

暮らしの安心安全

第4号

かわらばん



ご用心!

“迷惑メール”は 《消費者被害の入り口!》



あなたのスマホやパソコンは狙われています!



多くの消費者が使っている、スマホ・ガラケー・タブレット・パソコンですが…
毎日 不審な“迷惑メール”✉️が送られてくる どう対処したら良いのか?

**あなたの、財布(現金)・預金口座・クレジットカード・
電子ポイントなどが狙われています!**

不審な“迷惑メール”は《あなたの反応を誘っています!》

《反応しないで無視する》そして《削除する》のが基本です!

- メールで 返信しない!
- 電話で 問合せしない!
- 誘導URLを クリックしない!
- 添付ファイルは 開かない!



心配なときは《消費生活センター》へ相談しましょう!

ご相談は・・・

●厚木市と清川村にお住まいの方は

厚木市消費生活センターへ

相談日 月～金曜日(年末年始、祝日を除く)

相談時間 9:30～16:00

所在地 厚木市栄町1-16-15

厚木商工会議所4階

相談専用電話 ☎ 046-294-5800



厚木市マスコットキャラクター

あゆむ回ちゃん



《くらしの安心安全 豆知識》



《消費生活アドバイス》

あなたの大事な情報を狙って、もっともらしい

「差出人」表記や「件名」で不審な“迷惑メール”が送られてきます！

① 情報提供は、慎重に！ 提供先相手の見極め実践！

一度流出した情報が原因の
”迷惑メールをゼロ“にするのは
(ほぼ)無理だと言われています

メールアドレス 電話番号

氏名・住所・生年月日・
性別・家族構成・住居…

預金口座番号
クレジットカード番号
ID PW(パスワード)
個人番号カード番号…

外部との接点になる情報

情報流出の可能性が“高い”迷惑メールのもと

※氏名・住所や厳重管理情報を特定されないことが大事

個人が特定される基本的な“個人情報”

情報提供して良いのか“注意と見極め”が必要

”厳重管理”が必要な情報

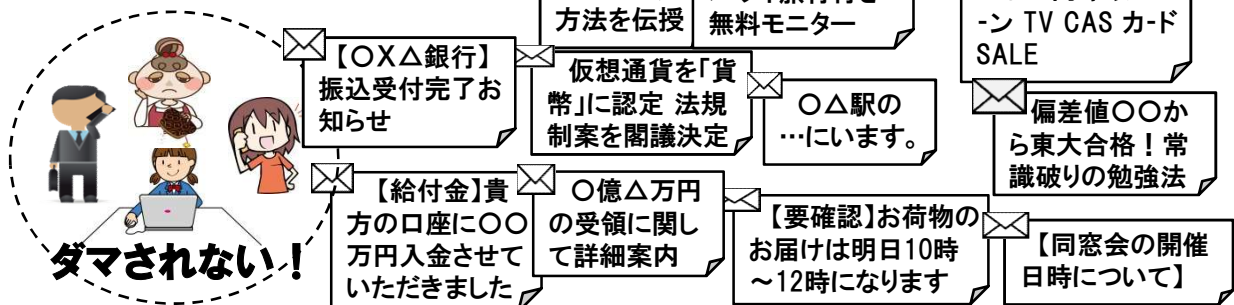
意図しない情報流出は《重大被害発生》リスクが
高い “PWの使い回しは避ける”ことを推奨

※ネットバンキング/通販/オークションなどの利用時は
相手先確認や信頼性を見極めが大事

② 不審なメールは、開かず！ 削除！ が基本

実在する”個人名・企業や団体名・メールアドレス・URL“等
を巧みに使い、あなたを”だまそう“とします

※表示されている“メールアドレスやURL”は
表示上だけで(ニセモノ)の場合があります



だまされない！

③ トラブル防止への対策

- ・通信事業者などが提供する《迷惑メール対策サービス》を確認し、活用しましょう
 》メール ウイルスチェックサービス 》迷惑メール ブロックサービス
- ・「メールアドレス」や「電話番号」の《変更》も検討しましょう

言葉の豆知識

《URL》:ユニフォーム リソース ロケータ(uniform resource locator)の略
意味は『インターネット上の住所』

※厚木市のHP(HomePage)のURLは <http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>

《ID》:identificationの頭2文字 システムの利用者を識別する符号

《SMS(SMSメール)》:ショートメッセージ サービス(Short Message Service)の略
携帯電話同士で電話番号を宛先に、短い文章をやり取りするサービス
”ショートメール“や auでは”Cメール”とも呼ばれる

相手の携帯電話番号は知っているといった場合に利用すると便利

《Eメール》:文字や画像、動画などを送受信できるサービス(いわゆる電子メール)

Eメールアドレスを知っている場合や画像のやり取り等を伴う場合に利用

発行 厚木市 編集 厚木市消費生活懇話会 平成29年12月

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 厚木商工会議所4階

TEL (046) 225-2155 (事務局) FAX (046) 294-5801 メールアドレス 2850@city.atsugi.kanagawa.jp